

令和6年度第2回神奈川県地域福祉支援計画評価・推進等委員会 議事録

日時：令和7年3月28日（金）14時～16時

会場：Zoomによるオンライン会議

1 開会

（事務局から委員の出欠状況を報告）

2 あいさつ

（笠井地域福祉課長）

3 議事

（1）神奈川県地域福祉支援計画令和5年度評価まとめについて

（妻鹿座長）

改めまして、皆さんこんにちは。一度お目にかかっている皆さんとのオンライン会議ですので大分気が楽ですけれども、最近はzoomの会議も随分減ってきているので、何か久しぶりにフォーマルな会議をすると、ちょっと改まった感じがして緊張しますけれども、より意見がくつきりと際立つような気もいたしますが、皆さん今日も活発なご議論をいただければというふうに思っております。

暑かった夏に、結構皆さんからたくさんの意見を出していただいて、議論になったと思いますけれども、それを今日は事務局のほうで修正案としてまとめてくださっております。皆さんすでにお読みいただいているかとは思いますが、この修正案に従いまして、今日は最終決定をするという大事な会でございますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは早速、議事を進めさせていただきたいと思います。

神奈川県地域福祉支援計画令和5年度評価まとめについてということになります。

事務局から、まずは説明をお願いいたします。

<事務局から資料について説明>

（事務局）

今、修正した箇所について一通りご説明をさせていただきました。そちらについてのご意見を伺いたいのですが、その前に、1点、この委員会で評価を決定していただきたい点がございます。

資料1の2ページ、大柱1、中柱（1）、最初の中柱になりますが、こちらにつきまして、前回の委員会では、人材確保など、県の厳しい状況を踏まえると、良い評価を付

けるべきではないのではないか。具体的には、Aという評価を付けておりますが、これをBですとか、もっと下げるべきではないかといったご意見をいただきました。

事務局といたしましては、評価のA B Cの記号につきまして、評価方法に沿って、各所管課の自己評価を基に評価をつけるということで、Aのままで修正案ではご提示いたしましたが、その部分について、やはりBの方がよいのかどうか、この点を最初にご議論いただいて、委員会としての結論をいただけるとありがたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(妻鹿座長)

事務局からのご説明ありがとうございました。

今の事務局からの説明について、まず皆さんのご意見を伺いたと思いますが、大柱1、中柱(1)の最終評価ですけれども、事務局案としては、ルールに基づいて付けると、最終評価はAのままでいきたいということだと思いますが、この点について、特に佐塚委員から、厳しい状況を踏まえてAというのはいかかなものかというご意見も前回あったかと思いますが、ルール通り付けると、なかなかここをB以下にすることは難しいのではないかという、今の事務局からのご説明だったかと思います。この点についていかがでしょうか。

今日、佐塚委員がいらっしゃってないので、佐塚委員に伺えないですけれども、その意を酌み取った上で、委員の皆さんとしては、いかがでしょうか。

特段ご意見がなければ、Aでいきたいということで、この委員会としての決定したいと思います。よろしいでしょうか。

では、お認めいただいたものとして、最終評価についてAとさせていただくということにいたしたいと思います。皆さんありがとうございました。

では、その他の特に修正意見を反映させていただいたところについて、皆さんから、この書きぶりでよろしいかどうか、ご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

私から1つ、まずちょっと口火を切らせていただいていいでしょうか。

若者ケアラーという言葉とヤングケアラーという言葉が混在をしていて、これ多分使い分けていらっしゃるのだらうなと思うのですが大柱2の中柱(1)の修正後のところには、一人暮らしの高齢者の増加やひきこもり、ヤングケアラーなどの複合的な課題を抱えるということで、ここはヤングケアラーというふうに使われておりますが、他のところは、若者ケアラーで、どこかに括弧して年齢の説明があったと思うのですが。ここはもう、あえて若者ケアラーではなくて、これは本当に若者よりも若い層までを視野に入れて使っていると考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

この場合ヤングケアラーというのは、先生おっしゃる通り、かなり若い層まで含んだケアラーのことを言うのですけれども、県の、ここで支援している内容ということと言えますと、やはり、かなり若い層ですと子供向けの施策の中で、相談対応しているところですけども、若者っていうのが主に大学生とかですね、就職したての方を想定しているのですけれども、そういった支援策を、昨年度あたりから始めているということで、そういった感じで書き分けをしているということだと思います。

(妻鹿座長)

わかりました。もう1点。よろしいでしょうか。

大柱2中柱(1)の支援策9のところで、今日、寺島委員がご欠席なのですが、県社協の事業の中で伺っている話から整理すると、このセルフヘルプの相談室のお話のところですけども、利用者が増えて、会の運営を今までと変える必要があるが、そのノウハウが自分たちにはないので、どうしたらいいかという助言を県社協のボランティアセンターとして求められているというご発言があったかと思うのですけれども、それを踏まえての修正案が、「そうした状況の変化も踏まえながら」というのが、やや何か弱いかなというふうに思うのですけれども、実際にその利用者が増えていて、これまで通りの相談室対応では対応できないので、増加に対応した会の運営にシフトしていくことが求められるというような書き方に変えていただいたほうがいいのかなと思いました。状況の変化を踏まえながらでは、やや弱いかな。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。寺島委員も、前回ここは強くおっしゃっていたかと思えますので、おっしゃる通り、もう少し踏み込んだ形で、増加にも対応していくということがわかるように修正をさせていただきます。

(妻鹿座長)

他にはいかがでしょうか。

中村委員お願いします。

(中村委員)

修正お疲れ様でした。時間かかったのでご苦勞されたのかなというふうに感じております。前回、例えばということで、今日の資料でいうと27ページに児童相談所のことが上がっているけど総括には出てないところなど、全体的にそのような箇所が見られるので、そこはどうにかありませんかという意見を申し上げた記憶があります。児童のところはそれを踏まえてこのように対応してくださったということなのだと思います、今

回の評価は1年前に終わったことをあとどういうふうに外に出すかということなので、今からあんまりどうこうというつもりはなく、しっかりやってらっしゃるというふうには信頼をしているわけなのですけれども、今後次の策定に向けて、最終的な総括をしていくときには、誰もがわかるような評価にしてほしいと思います、具体的には計画が左側に記載してあって、それに対してどういう達成度だったのかということのを右側に表記する形にさせていただくと、私の頭でも理解しやすいかなというふうに思います。

今回は、主な事業についてどうかという総括になっているので、そうすると、先程のもそうですけど本当のところのクオリティーが出ないというか、目標通りやったよっていうふうにはなるけれども、人材が強化されたのかとかいうような中身のことを事務局として書きたくても書く箇所がないみたいな、結局その行間にある質の部分とかですね、支援策5のところなんかでも、元の本文のところだと支援体制の強化を図りますとか、あと包括支援センターのこととか、いろいろ入っているんですけど、主になっていうと包括がみんな抜けちゃって、むしろ、地域福祉直接ではないような人材のことだけはピックアップされたりするので。次回に向けては漏れなく総括できるようにするという形にするようにお願いしたいなというふうに思います。

(妻鹿座長)

ありがとうございました。フォーマットも含めて、次は見直すほうがよいのではないかという意見で、せつかくの1つずつの事業を評価できるような形に、ぜひ次回、次年度からは、修正していただければというご意見だったかと思います。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

せつかくなので、一言ずつお感じになったことを仰っていただければと思いますが、塚田委員いかがでしょうか。

(塚田委員)

17 ページの評価のほうの概ね順調に進捗しているのところでですね。これは内容的には県営住宅だけを最初にお書きいただいたのですが、市町村営住宅等も市町村のほうも一生懸命やっているということで、主な目標として公営住宅という形で、県営、市町村営住宅もフォーカスした形で、達成状況を書いていただいたのですが、内容を見るとまだ内容が県営住宅だけに特化しているので、市町村営住宅に対して県がどうお手伝いしているのか、これもちよっと触れたほうがよかったかなと思いますが、もともと県営住宅でございますので、今回はとりあえずこれでいいかと思うのですが、次回以降ですね、市町村営住宅の形成について、県がどのようにお手伝いしているのかを事業内容として含めていただいたらと、このように感じております。

(妻鹿座長)

ありがとうございました。

これも、次年度に向けて、県営だけではなくて、市町村の公営住宅も含めてというご意見だったかと思います。ありがとうございます。

それでは、尾木委員いかがでしょうか。

(尾木委員)

ありがとうございます。私は、1回目は欠席させていただいたので、その時あまりよく拝見できていなかったのですが、今回、資料2の方に関係して、ほとんどがAであるというのと、Bが74点とか、73点とかAに限りなく近い、Aでも先ほどのところも75点でAと、それから74点だったらBというような、全体の評価のルールになると思いますので、最初のお話にあった、一番最初の項目をAから変えるかというところに関しては、そのルール通りの方が好ましいと思いました。

ですけれども、75点でAのところ、74点、73点って本当に、あと1歩のところ、Aになれていない、なれなかったという、そのところを、50点程度と74点、73点と随分開きがあるので、そのBの中でも、どこら辺をもうちょっと力を入れたらAになるとかですね、そこが見えてくるといいなというふうに思いまして、先程の中村委員のご提案のように、計画と評価それぞれ実績がどうだったかというようなことが、見比べると、ここをもうちょっと頑張ればいいのか、それがわかりやすくなるのかなというふうに思いました。

(妻鹿座長)

ありがとうございました。これもまた、次年度、このルールも含めて、Bの中にプラスとマイナスを作るのかとか、よく成績ではやりますけれども、そういったご提案だと思いますので、これも、次回の計画立案の際には、このフォーマット、それからルールづくりも含めてご検討いただければというふうに思います。

ありがとうございました。

では、佐藤委員、お願いできますでしょうか。

(佐藤委員)

ありがとうございます。私は、地域包括支援センターの職員の立場で見させていただいた中で、7ページのところの大柱1の中柱(2)の支援策4のところとか、自分もこの地域包括支援センターの職員等養成研修のほうに携わっている立場なので、どうしても目標値とかで考えると受講した人数のところでの目標達成はもちろん大事なところなんだと思うのですが、逆に受講できてないとか、研修はたくさん今あるので、研修疲れをちょっと包括がしているところもあって、多岐にいろいろなところから

研修のお誘いをいただいて、受講を熱心に行っている人、全くできていない人、受講した全体の包括の職員の中で、満遍なく受講できているのか、偏っているのかも含めての分析が必要だなんて常々思っていて、あとは受講人数だけではなくて、受講した方たちの習得度合いというか、アンケートも毎度とっているの、そういったところから数的なところだけじゃなくて、質的なところでの習熟度のところで、入れ替わりも非常に包括の職員激しいので、その蓄積が担保していけないような実態もあるところとの兼ね合いが、うまく評価に結びつくといいなというふうに感じて見させていただきました。今後に向けてという意味で。以上です。

(妻鹿座長)

ありがとうございました。どうしても全体的に評価の項目を見ていると、回数とか人数とか量的に測れるところ中心になってしまっていますが、質的なところをどう測るのかというのは、この評価全体について非常に重要なポイントかなというふうには思いますので、ぜひ、これも次回の評価に向けて検討いただければと思います。貴重なご意見だったかと思います。

ありがとうございました。

それでは、守屋委員いかがでしょうか。

(守屋委員)

1回目欠席をさせていただいたのですが、見させていただいた20ページのところで、災害時の避難行動の関係の計画の作成とあると思ひまして、概ね順調と書かれていて、今回ちょっと訂正が入られて、未着手の市町村に作成を強く促すことや作成数の増加に向けたと、その辺りを書いていたいているようなんですけども、おおよその市町村、あと5自治体ですかね、まだできてないところがあるかと思うんですけども、この辺、より効果的な支援といったところを、どの辺をとらえて作成をしていただくのかというのは、自治体の規模にもよってなかなか着手できないのか、そもそもその作成による利用をどういうふうにすればいいのかとか、実態がわかってないから作成されないのかとか、その辺の理由が把握できているのかなと思うんですけども。質問になって申し訳ないんですけども、理想は全自治体になると思うんですけども、その辺がなかなかSまでいかないところの事情を、どんなトライをされているのかなというのをお聞かせいただきたいんですけども、事務局側とかで何かありますか。

(妻鹿座長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

まず、個別避難計画作成未着手の部分につきましては、令和5年度末の時点では5自治体でございましたが、令和6年度末の時点で、すべての市町村で少なくとも1件以上は計画を策定しているという状況になってございます。

後半の策定数の増加に向けたというふうに書かせていただきましたが、そういった状況ですので、今度は、計画がより多くの方の分が作られるようにということに向けて、なかなか支援する方を決めるのが難しいですとか、計画を作成するためにケアマネさんだとかにお願いをするのだけれども、そういった費用の面が難しいですとか、いろいろご意見はいただいておりますので、そうしたことを踏まえながら、県としてもどういった支援ができるかを、今後に向けて検討していきたいというふうに考えております。

(守屋委員)

ありがとうございます。今後、先行の自治体もありますし、是非とも未着手の自治体については先行自治体に状況を確認しながらとか、そういったところのお話を聞きながらやっていただくことで、より実効性が持てるかと思いますので、県の方も大変だと思いますがその辺の繋ぎをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

(妻鹿座長)

ありがとうございました。今の貴重なご意見をぜひ取り入れていただけたらと思います。ありがとうございました。

それでは、山内委員お願いいたします。

(山内委員)

ありがとうございます。

私も、一市民の立場というか、専門というわけではないんですけれども、県の取組として、地域福祉に大きな、多岐にわたる課題があるということはすごくわかった任期期間だったと思いますし、この報告書でもすごく訂正にお時間がかかる、その微細なニュアンスとかそういうところが、県民の皆様にも伝わるように作成されているってことがすごくよくわかる機会だったと思います。この報告書が、どのくらい本当に県民の方々がお読みになるかわからないですけれども、最初、中村委員がおっしゃったように、こういう計画があつてこうだったということが、専門外の私にとっても、一般市民にとってもやっぱりわかりやすいのかなあとしますので、県独自のフォーマットというか硬い感じの報告書になると思うんですけれども、もう少し確かに、皆様がおっしゃっているように、わかりやすい表だったり、目標達成の具体性が見える報告書、わかりやすいのいいのかなというふうに、素人ながら思わせていただきました。すみません。よ

ろしくお願いします。

(妻鹿座長)

ありがとうございます。

この計画と評価のアウトプットというのは、冊子は私たちも毎回いただきますけれども、他に県民の皆様へ伝える方法手段というのはどうなりますでしょうか。

(事務局)

基本はホームページでの公開ということになります。冊子を作っておりますので、県政情報センターのような、県の情報発信をしている場所には配布しておりますけれども、今はネットでご覧くださいというのが中心になっております。

(妻鹿座長)

なかなか情報取りに行っても見る方っていらっしやらないかもしれないので、公的な場所で、何か手に取れるようなものが置いてあると、今は多分、紙じゃないんだろうなというふうには思いますが、すべての年代の方が手に取れるって考えると、まだ紙もなくちゃいけないで、しかしながら、オンライン上やあるいはスマホのアプリのようなもので見られる、あるいはもう今、動画サイトにみんな行くのかもしれないけれども、そういうものにも対応できるようなものも今後必要かもしれません。

ありがとうございました。これで皆様から一言ずつ、ご意見を頂戴できたかなというふうに思います。

特に言い漏らしたということを皆さんよろしいでしょうか。

それでは以上で、今のご意見を生かしつつ、また、次回の評価委員会に生かしていただけたらというふうに思います。

(2) その他

(妻鹿座長)

では、続きまして、議題の2、その他について事務局から説明をお願いしたいと思います。

<事務局から退任となる委員等について説明>

(妻鹿座長)

ありがとうございました。では事務局から説明がありました通り、今期の委員会は本

日が最終ということで、事務局のほうから一言ずつ、ご挨拶をいただくようにと言われておりますので、僭越ですが、私、それから尾木委員、守屋委員、山内委員の順で、まずは今期で退任する委員から、挨拶ということをお願いできればと思います。

私ですけれども、力不足で、十分な職責を果たせたかどうか、心もとないところはございますが、本当に皆様から毎回の委員会では活発なご意見をいただきまして、事務局案でその通りという委員会は1度もなかったなというふうに記憶しております。本当に議論を尽くして、いい評価にしようという、そういう委員会だったかなというふうに思います。

一方で、地域の状況というのは本当に今厳しくなっていて、今回の議論の中身にもありました。特に、佐塚さんが強くおっしゃっていたことですが、今、本当に担い手が厳しい状況にあって、5年、10年前と比べますと、もうのんびりとしていられる時代ではなくなってきたなと。本当に一刻も早く、できることを各地域で取り組んでいかなければいけない。残念ながら、しかしながら、格差っていうのが、市区町村の中には、歴然としてあるわけですし、できているところと、十分に組み立てているところとそうではないところの格差というのは、私が委員をさせていただいた当初から比べてもかえって広がってきている。ますます取り組みを進めていて、もう2周ぐらい先に行っているところと、5年前とまだそれほど変わっていないことしかできていないところと、事業1つ1つとってもそうですし、全体として見ても、地域福祉の取組というのにかなり差がついてきている。これを、非常に困難ですが、何とかしていかなければいけない。これが県の役割であろうかと思います。

そういうちょっと厳しい状況になってきているということを踏まえますと、この評価の委員会の役割っていうのもますます重要になってくるのかなと思います。次年度からもますます、会が重要な職責を果たされますことを祈念いたしまして、お礼とともに、ご挨拶とさせていただきます。どうも皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

では、尾木委員、お願いいたします。

(尾木委員)

子どもの領域研究所の尾木です。私は普段、保育・子育て支援分野に携わっております。今回、何期かにわたって地域福祉支援計画に携わらせていただきましたけれども、本当にお恥ずかしいことながら自分の知らない取組がたくさんあることを学ばせていただきました。

自分に関係することや、あるいは家族に関係すること、そういったことは知っていても、それ以外のところに関心を持てる、知る機会がないとか、そういったことがおそらく現在の生活者の中で非常に多く起こっていることだと思いますが、他の人の状況を知るといのが、共生社会の中で本当に重要なことだと思います。ですから、伝えることや知る機会を増やしていく、すごく大事なんですけれども、情報が本当にいろんなとこ

ろで発信されているけども、その情報を必要な人がキャッチできるような工夫が、今後ますます大事になるんだと思います。

今回の評価まとめを拝見しても、メタバースとかですね、ポータルサイト、ＩＴ機器の活用とか、今後はそういうものが利用しやすい世代の人たちがどんどん増えていくというふうに思っています。一方、そういう方が増えても、そういうものと縁がない、どうやってやったらいいのか、研修などもオンラインでやるのがすごく増えましたが、オンラインの研修が嫌いといって来ない人もいます。ですから、やっぱり両面、しばらくそういったＩＴ機器を活用しながらということと、対面でお声がけをしながら地道にという両面で進めていかなければというふうに思いまして、受け手の状況を考えた情報提供というのがますます必要となると感じております。以上になります、ありがとうございました。

(妻鹿座長)

ありがとうございました。

続きまして、守屋委員お願いします。

(守屋委員)

私も今回初めての参加となってしまうして、会議自体２回ということだったんですけども、こういった県全体の計画ということで、様々な分野の方がこういったものに意見を出す場は、当然大切なことになりまして、各地域、それぞれの地域で、分野の内容も違うと思いますので、今後ともこういったところの会議がより積極的に進めていただければと考えておりますので、引き続き、うちの方も、継続、私は退任をさせていただくんですけども、後任の者がより積極的に参加させていただければと考えておりますので、今後ともよろしくお願いします。１年間ありがとうございました。以上です。

(妻鹿座長)

ありがとうございました。

では続きまして、公募の山内委員、お願いします。

(山内委員)

任期として２年間どうもありがとうございました。一度、会議室でやったときに皆様にご挨拶できて、一度お会いできてよかったかなとすごく思います。先ほども申し上げましたけれども、一県民として、このような地域福祉のいろんなスペシャリストの方々、また政策策定をされている県職員の皆様の策定の過程や評価の過程に携わらせていただいて、すごく勉強になりましたし、また、今、私は、地域で活動し始めようとしているんですけども、先ほどおっしゃっていたように、すごく地域格差があって、具体的

には子どもの居場所を作ろうというふうにやっているんですけれども、放課後の居場所がないところで、どうやって作っていかうかっていうと、大きな道路を隔てた向こう側の町はもうそんなことはすごく進んでいて、やる人もいっぱいいて、けれども私の地域では、もうボランティア探すだけでも大変、私こういう公募委員をやっている、こういうのやってるんですってということで、少し興味を持ってくださって、ボランティアの方が少し増えたっていう過程もちょっとあったりしたんですね。

なので、やはりこういう会議に、県はこういうことをやっている、また市はこういうことをやろうとしているというふうに、マクロからミクロというかそういう感じで見えてくると、ここの位置で頑張りたいっていう県民の皆様が増えてくるのかなって思うので、私も実感したので、みんなでともに生きていくというところを考えると、やはりまた私の次の公募委員の方のように、一市民も入って行って、こういうことをともに考えて、ともに生きていくということを継続していくことは、すごく地域にとっていいことなんだなあというふうに感じたりもしますので、これで私は任期終わりですけれども、自分の地域で頑張って少しずつやっていきたいと思いますので、いろいろありがとうございました。

(妻鹿座長)

以上がご退任の委員の皆様からのご挨拶でした。では継続して、次年度からも取り組みられます委員にも、ご挨拶願いたいと思います。では中村委員、お願いします。

(中村委員)

県の地域福祉支援計画については、外側からしかしなかったもので、私には未知の世界でした。いろいろ調べてみても、市町村ありきでそちらの方がいろんな研究もされているんですけれども、ほとんど研究されてなくて、都道府県がどういうふうに関わるのかということについては、法律に書かれていること以上のことはなくて、あんまりはつきりしてないというか、東京都が実は随分前に作っていて、国が後だから絶対地域支援計画を名乗らないと、未策定でよいとずっとバツをつけてきた歴史があるんですね。ここ数年で折れて、マルをつけて、やっと都道府県支援計画 100%になったというような次第があります。要は都道府県が前に立って市町村を引っ張っていくというのが、東京都が多分やってきたことだと思うんですけれども、法律ができた後は、市町村が主で、都道府県はそこができない広域のことと市町村の支援をするんだということで支援計画っていう名前がついたわけなんですけれども、神奈川県においてはその両方の役割をどんなふうにもこの計画の中に落とし込んでいるのかなというようなことで、読んでいたときに、まだまだすごい試行錯誤の段階なんだなという、わからない中でやらざるをえないんだなっていうことも、この2回参加をさせていただいた中では感じたところです。

なので、次も新しい委員の方がたくさんいらっしゃるようですし、一緒に作り上げて

いくということなのかなと思うことと、やっぱり神奈川県が良い県になるように、できることは一生懸命やっていきたいなとは思っております。こんなにたくさん替わられるというのは随分心細いことでもあり、妻鹿先生はじめですね、よくわかってらっしゃる方が去られるということで、心細いところもありますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(妻鹿座長)

ありがとうございました。きっと雰囲気が変わって、違う専門性を持った委員がいらっしゃるのかなと思いますので、ぜひ、中村委員には頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。では塚田委員お願いします。

(塚田委員)

塚田です。私もこれに携わらせていただきまして、本当、福祉の方の専門用語といいますか、独特の言い回しというか名称がですね、なかなか馴染めなかったんですが、ようやく大体、重層的とか、地域包括とかですね、そういう語彙に慣れてきたところなんで、委員会に出させていただいていろいろ突飛な質問させていただきましたけども、いろいろと私どもの仕事にもですね、若干専門性を持つようなことができるようになりましたので、本当に感謝申し上げます。これからもよろしくお願いいたします。

(妻鹿座長)

ありがとうございました。

では、続きまして佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員)

私も本当に力不足で、地域包括支援センターが県内にたくさんある中で、もっと良い人材がいらっしゃるはずなのにというところで参加させていただいてしまっているんですけども、現場の地域包括に限らずで、ケアマネージャーであったり、介護職員であったり、現場で日々走り回っている立場でいると、どうしても自分たちの目先のところの、今日、目の前にいる利用者さんであったり、地域のことに對して、何とか解決策を見つけなければと必死にもがいている状況ではありますけれども、やはりそこに市のバックアップがある、県のほうのサポートがあるっていうふうなことを少し俯瞰して見ていけるような、計画が成り立っているっていうところが、やっぱり現場にいると見えなくなってしまうので、さっき山内さんがおっしゃってくださったように、こういう計画があってそれを広く市民の人達も含めてですね、目にすることができることで、その上で、専門職だけが走り回るのではなくて、地域の住民さん一人一人にその意識が醸成

してというところも、とても大事なところだろうなっていう、それで二人三脚でみんな
でやっていくのも大事なんだろうなっていうところは感じるので、そういった意味での
計画の大事さというところと、地域格差のところも、もちろんとても感じるんですけれ
ども、反対返しにすれば地域特性というか、できてないところはまだ伸びしろがあつた
りとか、他の地域でどんなことをやっているのかということ参考をしながら、自分た
ち流のところに落とし込めるような意味でも、こういった県の中の跨いだ他のところの
実践がうかがい知れるようなところのまとめ方というのは、非常に現場の身としては参
考にさせていただけるところですので、もう少し広く、県民含めて周知できるような計
画のあり方があるといいなというふうに感じて、携わらせていただいて、また、任期そ
のまま留任なんですけれども、他に人材がいたらぜひ包括から引っ張ってきていただき
たいなと思うところで、もう1任期、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(妻鹿座長)

よろしくお願いします。佐藤委員ありがとうございました。

それでは全員に挨拶をいただきましたので、私からも事務局の方にお返ししたいと思
います。

(事務局)

地域福祉課長の笠井です。私の方から一言、お礼を申し上げたいと思います。

先ほど議題1のところでも5年度評価のところでもご意見をいただきましたし、ご挨拶
の中でもありましたけども、まず、やはりこの評価のところでも、事業のアウトプット
として回数とか何だとかっていうところで表してきているものが多いですけれども、そ
の質ですね、中身の方をもう少しどうだったのかっていうのを評価できないかというこ
ろをいただきました。それと、地域差ですね。地域によって、やっぱりそういう取
り組みの差が出てきているっていうところが、なかなかこの中では出せていないところ
です。前回、中村委員からも具体的に、市町村の取組差みたいなのが見えないっていう
ご意見もいただいていたけれども、そういったところも現状の中ではなかなか見せ
ることができていないというのがあります。どちらも、なかなか県としては、大きな課
題というか、やっぱり質、中身、研修やっても中身はそれどうだったのかっていうこ
ろ、おそらくアンケートとかで、満足度とかは取っているかと思いますが、本当
の意味で、どれだけそれがいいもので質的に高まっているのかみたいなのを表して
いく、それを調べていく、1つ1つの事業について調べていくというのは本当に難しい
課題だなとは思っていますが、やっていかなきゃいけないと思いますので、そのとこ
ろじっくり1つ1つ考えていきたいと思います。

また地域差というのも、我々も勉強しているところで、市町村との接点もなかなか持

ちづらいところで、いろんな各業務では持っていますけれども、集まって話を聞くとかはやっていますけれども、本当に現場に出て行ってその地域の状況を見ていくとかですね、そういったことって本当になかなか少ないので、そういったこともやっていくことも必要でしょうし、何とか市町村のほうの状況が、地域福祉計画を支援した結果のアウトカムとして、市町村の取組がどれだけ良くなっているのかということを表していかなきゃいけないというのは、本当にその通りだと思いますので、そういった視点も、今後は、長期的な課題になるかもしれないですけども、やってかないといけないのかなと改めて思いました。

ここまで、任期満了までですね、委員の皆様本当に様々な意見をいただいて、我々としても、改めて気を引き締めて、またやっていきたいと思いますので、委員を外れた先生方、委員の皆様も、また別のお立場で、いろいろ県の方にはご助言、ご指導いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局)

妻鹿座長、委員の皆様、本当にありがとうございました。

終了前に1点だけ確認をさせていただきたいのですが、最初の議題で、ボランティアセンターのセルフヘルプグループのところを修正いたしますと申し上げました。こちらの修正後の文案につきましては、もし差し支えなければ、座長の一任ということで、改めての会議での意見照会を省略させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(妻鹿座長)

それをお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。

はい。来年度の委員会についてですが、開催は8月頃を予定しております。なお、来年度の委員会の開催回数は1回の予定です。以上です。よろしくお願いいたします。

それでは閉会にあたりまして、地域福祉課副課長の春川より、ご挨拶をさせていただきます。

4 閉会

(春川地域福祉課副課長)